# キッチンカー等の導入や副業・兼業人材の受入を補助します

- ・田原市中小企業者総合支援事業補助金は、創業の促進、空き店舗の解消、産業の裾野拡大、 事業承継等の事業支援に加え、「移動販売導入支援事業」、「専門人材受入支援事業」を追加す ることで中小企業者を総合的に支援します。
- ・令和7年3月までに当該事業を実施予定の方は、田原市役所商工課までご連絡ください。

## 〇移動販売導入支援事業

移動販売車又はキッチンカーの新たな導入 に伴う車両改修費又は設備費の一部を補助し、 地域における販路拡大に取り組む中小企業者 又は個人を支援します。

#### 補助対象者

【法人】田原市内に本店を有する 者で田原市内に店舗、工場、事務 所、営業所等を有する者。

【個人】田原市の住民基本台帳に 記録されている者で田原市内に 店舗、工場、事務所、営業所等を 有する者。

## 補助対象 経費

#### 【車両改修費】

(例)設備設置用改修費、ガス・水道・電気工事費、販売用カウンター・ 屋根設置費、車両塗装・ラッピン グ費用など

※車両本体の購入費は対象としない

#### 【設備費】

(例) コンロ、シンク、冷蔵庫、給水 用タンクなどの設備の設置に係 る費用

補助率・

1/2

補助限度額 50万円



# 〇専門人材受入支援事業

マーケティング、経営企画、商品開発などの 専門的知識を有する副業・兼業人材を受け入れ るための費用を補助することにより、副業・兼 業人材の受入を促進し、中小企業の経営課題解 決、事業の拡大を支援します。

補助	144	·象	老
們切。	レヘリ	<b>3</b> X	18

経営課題解決、事業拡大のため、愛知県プロフェッショナル人材戦略拠点に登録された副業・兼業人材の有料人材紹介会社を介し、雇用・業務委託等を行った市内中小企業者。

## 補助対象 経費

副業・兼業人材とマッチングを行う事業者に支払う仲介サービス利用料、専門人材の旅費(1回分)、専門人材に支払う謝礼・委託料等 ※年度内に支払いが完了するもの、またマッチングが成立するこ

とが条件

補助率 · 補助限度額

1/2 25万円

